

食品安全委員会（第863回会合）議事概要

日 時:令和4年6月21日（火） 14:00～14:34

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:山本委員長ほか6名出席

動画配信:一般6名、行政機関7名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品1品目

オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤（ガストロガード）

→農林水産省及び担当の浅野委員から説明

動物用医薬品「オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤（ガストロガード）」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があることと認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

・アミノグリコシド系抗生物質が動物用医薬品として家畜に投与された場合に選択される薬剤耐性菌

→農林水産省から説明

本件について、薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおいて審議することとなった。

(2) ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおける審議結果について

→担当の川西委員及び事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映をぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループに依頼することとなった。

(3) 「食品により媒介される微生物等に関する食品健康影響評価指針（案）」について

→事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。